

議会運営委員会 H28. 11. 29 (火)

開 会 10:45

散 会 10:47

1. 給与関係議案（乙第61号議案、乙第68号議案）の取扱いについて

(1) 議案修正の有無について

○ 各会派修正なしと報告された。

(2) 討論の有無等について

○ 各会派討論なしと報告された。

2. 本会議再開後の会議の順序について

○ 事務局から、資料1のとおり説明された。

3. 次回議会運営委員会の開催日時について

○ 一般質問3日目（12月6日）の午後1時と申し合わされた。

4. その他

○ 本日の本会議の再開時間は、午前11時10分目途と申し合わされた。

5. 執行部発言の有~~無~~

本会議再開後の会議の順序（案）

1 開 議

2 給与関係議案（乙第61号議案、乙第68号議案）関係 （討論及び採決）

（1）乙第61号 県職員給与条例等の一部改正

乙第68号 公立学校職員給与条例等の一部改正

…………… 2件一括

3 散 会